

2026年4月

お客様各位

豊田信用金庫

約款、規定の改訂のお知らせ

当金庫では、2026年5月1日より下記約款、規定を改訂しますのでお知らせします。

なお、改訂後の約款、規定は、改訂前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、予めご了承ください。

1. 対象となる約款、規定（改訂日 2026年5月1日）

- ・豊田信用金庫投信取引約款
- ・特定口座約款
- ・非課税口座約款
- ・自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
- ・定時定額購入取引取扱規定

2. 主な改訂内容

- ・投資信託の電子サイン契約にかかる記載追加

3. 改訂後の約款、規定は、こちらからご覧いただけます。（改訂日以降にご覧いただけます。）

[各種規定集](#)

4. お問い合わせ先

豊田信用金庫 業務管理部

【電話番号】0565-36-1252

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝日、12月31日～1月3日を除く）

以上